

令和7年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

| 招集日時                              | 令和7年11月25日          | 開会場所                     | ふじみ野市役所本庁舎3階<br>A301会議室  |          |    |
|-----------------------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|----------|----|
| 開会の日時<br>及び宣告者                    | 開会<br>閉会            | 令和7年11月25日<br>令和7年11月25日 | 午後4時15分<br>午後4時54分       | 議長<br>議長 |    |
| 議長                                | 久保田 清               |                          |                          |          |    |
| No.                               | 氏名                  | 出欠                       | No.                      | 氏名       | 出欠 |
| 1                                 | 原田 一                | 出                        | 10                       | 島田 智之    | 出  |
| 2                                 | 堀井 和幸               | 出                        | 11                       | 横山 明仁    | 出  |
| 3                                 | 井上 一浩               | 出                        | 12                       | 有山 茂幸    | 出  |
| 4                                 | 内田 晃生               | 出                        | 13                       | 近藤 広巳    | 出  |
| 5                                 | 谷田 峰男               | 出                        | 14                       | 久保田 清    | 出  |
| 6                                 | 新井 正一               | 出                        | 15                       | 柳川 嗣於(最) | 出  |
| 7                                 | 岸 勇                 | 出                        | 16                       | 内田 輝美(最) | 出  |
| 8                                 | 志摩 勇                | 出                        | 17                       | 塩野 弘明(最) | 出  |
| 9                                 | 嶋田 宏                | 出                        |                          |          |    |
| 出席者数                              | 農業委員 定数 14名 出席者 14名 |                          | 農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 3名 |          |    |
| 議事参与(説明者)                         |                     |                          | 書記                       |          |    |
| 葛籠貫 智洋<br>島村 雄大<br>菅井 健吾<br>関口 正幸 |                     |                          |                          |          |    |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>その他重要と<br/>認める事項</p> |   |
|                         | <p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和7年11月25日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p> |

|      |     |  |
|------|-----|--|
|      |     | <p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和7年11月25日、午後4時15分、ふじみ野市役所第本庁舎3階A301会議室に農業委員会を招集した。</p> |
| 日程第1 | 議長  | <p>議長は午後4時15分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>                                 |
| 日程第2 | 事務局 | <p>議事録署名委員に13番・17番委員を指名する。</p>   |
| 日程第3 | 議長  | <p>日程第3、報告第26号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、1件を報告します。</p>               |
|      | 事務局 | <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>  |
|      | 議長  | <p>報告書朗読。</p>  |
|      | 全委員 | <p>質疑はありますか。</p>   |
|      | 議長  | <p>なし。</p>   |
|      | 議長  | <p>報告案件ですので、報告第26号について終了します。</p>   |
| 日程第4 | 議長  | <p>日程第4、報告第27号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届に関する件、3件を報告します。</p>                |
|      | 事務局 | <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>  |
|      | 議長  | <p>報告書朗読。</p>  |
|      | 全委員 | <p>質疑はありますか。</p>   |
|      | 議長  | <p>なし。</p>   |
|      | 議長  | <p>報告案件ですので、報告第27号について終了します。</p>   |
| 日程第5 | 議長  | <p>日程第5、議案第21号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件、1件を議題とします。</p>                   |
|      | 議長  | <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>                                       |
|      | 事務局 | <p>議案書朗読、説明。</p>   |
|      |     | <p>申請人から、施設専用駐車場として整備して賃貸したいとの申し入れがありました。</p>                            |

|       |                     |  |
|-------|---------------------|--|
| 日程第 6 |                     | <p>現在複数支援事業を運営しておりますが、令和 7 年 1 1 月 1 日に申請地の隣接地において施設を開設しました。</p> <p>施設開設にあたり事業用の車両 1 1 台と従業員の自家用車 1 0 台分の計 2 1 台分の駐車場が必要なところ、敷地内駐車場が 6 台分であるため 1 5 台分の駐車場が不足していました。そこで、当該申請地に駐車場の新設を計画しました。</p> <p>農地の区分は、概ね 1 0 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> |
|       | 議 長                 | 現地調査を行った委員から説明をお願いします。   |
|       | 13 番委員              | 1 1 月 1 7 日に 1 5 番委員と事務局 2 名の 4 名で現地調査を行いました。現地は多少草は生えておりますが、周りには影響がありませんので問題ないと思います。  |
|       | 議 長                 | 地元の委員から説明をお願いします。  |
|       | 16 番委員              | 1 1 月 2 5 日に現地調査を行いました。1 6 番委員の説明のとおり、特に問題はないと思います。  |
|       | 議 長                 | 質疑はありますか。  |
|       | 全 委 員               | なし。  |
|       | 議 長                 | 質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。  |
|       | 全 委 員               | 異議なし。  |
|       | 議 長                 | 異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。   |
|       | 議案第 2 1 号について終了します。 |  |
|       | 議 長                 | <p>日程第 6、議案第 2 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件、2 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>   |
|       | 事 務 局               | 議案書朗読、説明。  |

|              |  |   |
|--------------|--|---|
|              |  | <p>申請者は現在、市内の賃貸アパートに妻と子供2人の計4人で暮らしています。生活していく中で、荷物も増えてきたことや、第2子を出産したことにより、現在の住まいが手狭になってきています。これらのことを考え、住宅の購入を検討するようになりました。お互いの実家が近くにあるふじみ野市と三芳町にしぼって新居用地を探していました。市街化区域、市街化調整区域を含め検討してきましたが、希望する条件に合う土地がなかなか見つかりませんでした。申請地は小学校及び中学校の距離が比較的近く、将来的に子供が通学する際も便利だと考えており、本計画に至ったものです。</p> <p>農地の区分は、概ね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>11月17日に13番委員と事務局の4人で現地調査を行いました。現地につきましては、今年の9月に東側の申請が出されていて、草は多少生えておりますが、近隣には影響がないと思います。</p> <p>地元委員から説明をお願いします。</p> <p>11月23日に現地調査をしました。15番委員が言われたとおり9月に申請された土地の隣ということで、多少は草は生えていましたが、特に問題ないと考えます。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>地図を見ると旗竿になっていますが、南側の道路に面しているから旗竿にする必要はないのではありませんか。</p> <p>申請地西側に隣接する農地も東側の道路に接するように旗竿状に複数分筆しており、将来的には、この分譲敷地の一部をまとめて住宅用進入路にする計画があると開発を進めている不動産業者から伺っております。</p> |
| 議 長<br>15番委員 |  |   |
| 議 長<br>3番委員  |  |   |
| 議 長<br>7番委員  |  |   |
| 事 務 局        |  |   |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>15 番委員</p> | <p>その他、質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、1 番の案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>1 番の案件につきまして、承認することに決定して、原案のとおり県知事に進達します。</p> <p>2 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は現在、借家に妻と 2 人で暮らしています。家財道具の増加にともない、現在の住まいが手狭になってきています。現在の住まいの近隣には頼れる親族がいないため、親族が近くに居住していることを主な条件として土地を探しておりました。そこで、祖父母の居宅で現在は伯母が住んでいるふじみ野市での土地を取得することを検討することになりました。市街化区域、市街化調整区域を含め検討してきましたが、希望する条件に合う土地がなかなか見つかりませんでした。母親から、母名義の当該地に新居を建ててはどうかとの提案があり申請にいたりました。</p> <p>農地の区分は、水道管、公共下水管又はガス管のうち 2 種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であり、また、農地から 500メートル以内に 2 つ以上の教育施設、医療施設、公共施設等が存在しますので、第 3 種農地と判断します。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>11月17日に13番委員と事務局の4人で現地調査を行いました。現地につきましては、きれいに整備されていて、何ら問題ないと思います。</p> |
|--|---|--|

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 日程第7  | 議 長  | 地元委員から説明をお願いします。  |
|       | 16 番委員   | 11月24日に現地調査をしました。15番委員と同じく、何ら問題ないと思いますが、申請地付近に都市計画道路を通す計画があったと思いますが、申請地は計画区域に入っていないか。 |
|       | 事 務 局  | 申請地は都市計画道路の計画区域には含まれておりません。   |
|       | 議 長  | 質疑はありますか。   |
|       | 全 委 員  | なし。   |
|       | 議 長  | 質疑がないようでしたら、2番の案件について承認してもよろしいですか。  |
|       | 全 委 員  | 異議なし。   |
|       | 議 長  | 2番の案件につきまして、承認することに決定して、原案のとおり県知事に進達します。  |
|       | 議 長  | 議案第22号について終了します。  |
|       | 議 長  | 日程第7、議案第23号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について1件を議題とします。                                     |
| 議 長   | この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。  |   |
| 事 務 局 | 議案書朗読、説明。<br><br>生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明とは、生産緑地の買取り申出を行う際に、亡くなった方や、病気・ケガなどで農業の継続が困難になった方、生産緑地に指定されてから30年経過した農地所有者が、その農地の「主たる従事者」であったことを証明するためのものになります。今回は買取り申出事由を生じた者が死亡したことにより、農業に従事していたかを承認する議案となります。<br><br>今後の流れについては、本案件が承認されると、申請者は市に対して買取り申出を行い、市が公園や緑地等として買取りし |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <p>ない場合は、市から農業委員会へ斡旋の依頼を行います。そして買取希望が無い場合は、最終的に生産緑地が解除されることとなります。</p> <p>議長 現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>13番委員 11月17日に15番委員と事務局2名の4名で現地調査を行いました。みかん畑になっており、防草シートが敷かれて管理されており、周りには問題ないと考えます。</p> <p>議長 地元委員から説明をお願いします。</p> <p>16番委員 11月24日に現地調査を行いました。13番委員の言うとおり適正に管理されており、亡くなるまでは、農業に携わっていて何ら問題ないと思います。</p> <p>議長 質疑はありますか。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 質疑等がなければ承認してよろしいでしょうか。</p> <p>全委員 異議なし。</p> <p>議長 この案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>議案第23号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和7年第11回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後4時54分)</p> |
|--|--|--|